

產業建設委員會記錄

開会年月日	平成 24 年 2 月 13 日
開会時刻	午前 10 時 00 分
閉会時刻	午前 10 時 41 分
出席委員名	◎広 耕太郎 ○岡田 善行 辻 孝記 品川 幸久 山根 隆司 小山 敏 工村 一三 山本 正一 世古口新吾 西山 則夫 議長
欠席委員名	
署名者	辻 孝記 品川 幸久
担当書記	中野 諭
審査議案	所管事務調査について ・伊勢市駅周辺整備に関する事項 ・宇治浦田交通広場及びその周辺の交通対策その他諸問題に関する事項
説明員	都市整備部長、都市整備部次長、都市計画課長、盤整備課長 交通政策課長ほか関係参与

☆審査経過並びに結果

H24.2.13（委員会）

開会 午前 10時 6分

広委員長開会宣言及び会議成立宣言。委員会記録の署名委員に辻委員、品川委員を指名し直ちに会議に入った。

継続調査となっている「伊勢市駅前周辺整備に関する事項」「宇治浦田交通広場及びその周辺の交通対策の諸問題に関する事項」を順次議題とし、若干の質疑ののち閉会した。

なお、概要は次のとおりです。

◎広委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は8名でありますので、会議は成立しております。

それでは会議に入ります。

本日の会議録署名者を委員長において、指名いたしたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎広委員長

異議なしと認めます。それでは指名いたします。

辻委員、品川委員の御両名をお願いします。

本日の案件は、継続調査となっております「伊勢市駅前周辺整備に関する事項」「宇治浦田交通広場及びその周辺の交通対策その他諸問題に関する事項」以上2件でございます。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎広委員長

異議なしと認めます。そのように取り計らいさせていただきます。

【伊勢市駅周辺整備に関する事項】

◎広委員長

それでは「伊勢市駅前周辺整備に関する事項」を議題といたします。

現状の報告を当局からお願ひいたします。

都市計画課長。

●谷口都市計画課長

それでは、伊勢市駅周辺整備その後の経過といたしまして、現在の進捗状況につきまして、御報告申し上げたいと存じます。

資料1を御高覧賜りたいと存じます。

1ページをご覧ください。

伊勢市駅前再生関連プロジェクトのポジショニングでございます。

平成22年12月16日に開会いただきました産業建設委員協議会におきまして、御報告申し上げました資料の時点修正を行ったものでございます。

横軸に時間軸、縦軸に民間主導度・公共主導度を示しております。

伊勢市駅前再生関連プロジェクトにつきましては、平成18年度から22年度までの5カ年を事業年度とする旧まちづくり交付金を活用した第1期都市再生整備計画事業を実施し、また、平成23年度からは、国土交通省に格別の御配慮をいただき、急遽、昨年3月にお認めいただきました、平成23年度から27年度までの5カ年を事業年度といたします駅前広場整備等社会資本整備総合交付金を活用する第2期都市再生整備計画事業に取り組んでいるところでございます。御高覧いただきたいと存じます。（小山委員入室）

①から⑩まで掲げております個々のプロジェクトにつきましては、平成25年の御遷宮までには一定の進捗が見込まれ、今後は、民間主体のまちづくり経営をどのようにしていくのかが課題となってまいります。

2ページをご覧ください。

伊勢市駅前拠点整備プロジェクト、個々の進捗状況について、でございます。

駅前広場につきましては、伊勢市駅前広場は、現在実施設計を進めているところで、平成24年度内に完成をする予定でございます。また、宇治山田駅前広場は、まもなく工事に着手し、年内に完成させる予定でございます。

観光案内所は、既に昨年4月にオープンし、伊勢市観光協会に委託し運営を行っているところでございます。

駅舎改良は中長期的な課題といたしておりますが、当面の対策といたしまして、伊勢市駅舎につきまして、これまでJR東海に対しましてリメイクの要請を行ってきたところでございますが、JR東海におかれまして、平成23年度内に外観の塗装を行うとお聴きしているところでございます。

また、資料には記載しておりませんが、伊勢市駅北口の近鉄駅舎につきましても御遷宮までに近鉄さんにおかれまして改築を行うとお聴きをいたしているところでございます。

バリアフリー化につきましては、平成22年度に鉄道事業者におかれまして、エレベーター4基、近鉄2基、JR2基が設置され、既に供用開始をしているところでございます。

駐車機能等整備につきましては、民間事業者におかれまして、伊勢市駅前プロジェクトの一環といたしまして、270台程度収容の立体駐車場を年内に整備するとお聴きしているところでございます。

三交百貨店・ジョイシティ跡につきましては、昨年12月1日開会の産業建設委員会におきまして、市長から関係者であります伊勢再開発ビル株式会社、三重交通株式会社、株式会社新日に呼びかけ、調整のための会議を行い、方向性といたしまして、今後さらにお互いが努

力を重ね、平成 25 年の御白石持行事までに建物を取り壊すことを目標として進めることについて合意し、平成 22 年 12 月 2 日市長立ち会いのもと、関係者が取り交わしました基本合意書に課題解決のための協議期間として定められております本年 2 月末日までに方針決定を行うとしたことを御報告申し上げたところでございます。

その後、両者がコンサルタントであります株式会社新日を調整役といたしまして、実務者協議会を設置いたしまして、解体工事費の見積りなど必要な経費の算出を行うとともに、解体工事の施行者の決定など諸課題について、協議を重ね最終の詰めの段階にきているとお聴きしているところでございます。

また、伊勢再開発ビル株式会社におかれましては、地権者に対しまして説明会を開催するなど、建物解体に向けての合意形成に努めているところであります。

ジャスコ跡につきましては、昨年 11 月 16 日開会の産業建設委員会におきまして、①本館は本年 3 月に解体工事に着手し 5 月から建築工事にかかり平成 24 年度内の完成予定であること、②別館は本年 5 月に建築工事に着手し平成 24 年内に完成させたいこと、③また、建築確認申請提出前に景観法に基づく市長への景観計画の届出が必要になることから平成 23 年内にも伊勢市都市計画審議会景観委員会の意見をお聴きしたいこと、④市補助金の取り扱いについては、事業者の㈱伊勢敬から補助金交付申請に関する協議書が提出され次第協議に入りたいこと、⑤また同時に、民間事業者の信用調査等補助金交付決定に向けての準備に取り組んでいきたいことを御報告申し上げたところでございます。

その後、建築確認申請提出前に必要となる景観計画の届出につきましては、昨年 12 月 15 日に事前相談の申し出があり、12 月 27 日、1 月 18 日の 2 回、伊勢市都市計画審議会景観委員会を開催し、市から事業者へ意見書を送付し、2 月 1 日に事業者から景観計画の届出がなされました。現在審査中でございます。2 月中にその届出に対しまして、適合通知を行いたいと考えているところでございます。整備のイメージは、3 ページのとおりでございます。御高覧いただきたいと存じます。

なお、事業者におかれましては、色彩については白っぽくなっていることから、もう少し和風の雰囲気を醸し出したく、実施設計において検討いたしたいとしているところであります。

また、市補助金の取り扱いについては、本年 1 月 30 日に事業主体であります株式会社伊勢敬から市街地再開発事業等計画事前相談書の提出があり、事業内容の事前審査に入ったところであります。

また同時に、2 月 1 日に専門コンサルタントと委託契約を行いまして、民間事業者の信用調査等、補助金交付決定に向けての準備に取り掛かったところであります。

また、昨年 3 月 10 日の産業建設委員協議会におきまして御説明申し上げました、奨励金制度につきましても、検討を進めているところでございます。

次に、伊勢市駅周辺整備への今後の取り組みについて、でございます。

先ほど、今後は民間主体のまちづくり経営をどのようにしていくのかが課題であることを申し上げました。

伊勢市駅前については、官民の役割分担を行い、外宮の鳥居前町にふさわしいもてなしをテーマとしたまちなか観光・交流の再興を目指とし、伊勢市駅前と外宮をそれぞれまちの核として捉え、その間を繋ぐ外宮参道をモールとする 2 核 1 モール構想を基本として取り組ん

できたところでございます。

今後、平成18年8月に改正されました中心市街地活性化法に基づく基本計画策定を視野に入れた中心市街地活性化プランの検討を進めるとともに、官民連携のまちづくりの進め方について、研究してまいりたいと考えているところでございます。

最後に、伊勢市駅前再生検討委員会について、でございます。

本日御報告申し上げましたことにつきましては、2月23日木曜日、午後6時から、市役所本館4階会議室で開催を予定しております伊勢市駅前再生検討委員会に御説明し大所高所の立場から御意見をいただきたいと考えているところでございます。

なお、伊勢市駅前再生検討委員会には、三交百貨店・ジョイシティ跡、伊勢市駅前プロジェクトの関係者にも出席をお願いしているところでございます。

以上、伊勢市駅周辺整備に関する説明とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

◎広委員長

ありがとうございました。ただいまの報告に対しまして御発言、御質問等はございませんか。よろしいですか。

品川委員。

○品川委員

1点だけお聞かせ願いたいのですが、駅の自由通路の問題のところが、長期的課題となっておるのですが、今回のときに駅はちょっと色を塗り替えてくれるというようなことですが、自由通路なんかは、やりかたによっては、そんなに大きなことをしないで、鉄道さんの協力さえ得られれば、そんな難しくなくできることじゃないのかなと思っておりますので、駅前が、こんなふうに変わってくるとなれば、当然自由通路というのは非常に便利に、市民にとってはなるので、そこらへんのことはちょっと力強くですね、プッシュしていただいてですね、どんな形になるのか、そんなに費用をかけて立派な通路をつくるのか、いちおう今のところは入場券さえ買えば抜けられますよね。あそこらへんの配慮をいろんなところで話をしていくいただいてですね、うまいこと通していただけると、非常にまちも変わってくるんじゃないかなというような思いもしますので、そこら辺のこともしっかりと取り組んでいただきたいなと。

長期的にかかるというと、20年先か、また30年先かということになると、せっかく駅前が動き出してきたのに非常にもったいない気がしますのでね、そこらへんのことをしっかりと取り組んでください。お願いします。

◎広委員長

よろしいですか。

他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎広委員長

よろしいですか。

暫時休憩します。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時13分

◎広委員長

休憩を閉じ会議を再開します。

それでは、今、品川委員から意見がありましたように、そういうことで調査も行うということで、他に意見がないようでしたらこれで終わります。

【宇治浦田交通広場及びその周辺の交通対策その他諸問題について】

◎広委員長

それでは次に、「宇治浦田交通広場及びその周辺の交通対策その他諸問題に関する事項」を協議いたします。

現状の報告を当局からお願ひいたします。

交通政策課長。

●中村交通政策課長

それでは、宇治浦田交通広場及びその周辺の交通対策その他諸問題について、御報告申し上げます。

本日は、伊勢地域観光交通対策協議会が運営する年末年始に行ってまいりました初参り交通対策事業につきまして御報告いたします。

また、伊勢地域観光交通対策協議会のこれまでの収支と今後の同協議会の収支計画についても御報告申し上げます。

それでは、まず、初参り交通対策事業について、御報告申し上げます。

資料2の1ページをごらんください。

初参りの交通対策につきましては、パークアンドバスライドの実施と外宮内宮周辺において、警備員の配置や駐車場の整理等の対策を行っております。

1、パークアンドバスライドの実施につきましては、実施期間を12月31日の夜から1月4日までと、1月7日、1月8日の7日間実施いたしました。

運行ルートとしましては、12月31日から1月4日は、サンアリーナと内宮間及び外宮間を運行し、1月7日と1月8日はサンアリーナと内宮間を運行いたしました。

サンアリーナでの駐車整理料は、乗用車を対象に、千円を徴収いたしました。

サンアリーナにおける駐車場は、今回、フットボール場の建設や企業進出によりまして減少しましたが、光の街の民間用地をお借りし、合計で4,300台を確保することができ、来訪者をスムーズにお迎えすることができたところでございます。

次に、2、外宮内宮周辺の交通対策について御報告いたします。

実施期間は、12月31日から1月9日までの10日間と、1月14日から1月29日までの土曜・日曜の6日間、合わせて16日間実施いたしました。

駐車場は、内宮周辺が、浦田駐車場、五十鈴川河川敷、五十鈴公園などで、駐車整理料を徴収する有料化の運営と警備員による交通整理を行いました。

外宮周辺は、外宮駐車場、北御門広場、厚生小学校などで、駐車場での整理と警備員による交通整理を行いました。

駐車整理料としては、内宮周辺のみ乗用車を対象に千円、バスは三千円を徴収いたしたところでございます。

次に、利用状況を下の表に記載しておりますのでごらんください。

パークアンドバスライドを実施した日を網かけしましたが、12月31日については、年越しの分を1月1日に加算しており、網掛けをしてございませんので、よろしくお願ひいたします。

左の欄のサンアリーナの駐車状況をごらんください。

乗用車駐車台数は合計で2万6,706台、利用者数の合計が8万5,975人ありました。

一番下の欄に、昨年の数値を記載しておりますが、昨年と比べ、2%程度の減少となりました。

次に、内宮周辺の利用につきましては、乗用車駐車台数の合計が8万7,671台、バスの駐車台数の合計が811台、伊勢志摩スカイラインへの回送バスの合計が2,908台あり、昨年に比べ若干減少した結果となっております。

次に各道路の最大渋滞長でございます。

伊勢自動車道が1月8日に交通事故が原因となり料金所から4キロメートル、伊勢二見鳥羽ラインが1月2日にサンアリーナ仮設インターから2.9キロメートル、国道23号が1月2日に浦田交差点から3.1キロメートル、御幸道路が1月2日、8日、9日に中村交差点から0.8キロメートル、御木本道路が1月2日に浦田交差点から2.1キロメートル、伊勢磯部線が1月28日に浦田交差点から伊勢道路トンネルのほうへ1.7キロメートルを最大として渋滞が発生しました。

昨年と比べ、数値的にはおおむね減少した結果となりましたが、パークアンドバスライドの実施については、9年目となりましたが、大変効果があるものと考えております。

また、右の欄に神宮参拝者数を記載しておりますので合わせて御高覧ください。

以上、初参り交通対策事業の結果について、御報告申し上げました。

次に、交通対策を実施いたします伊勢地域観光交通対策協議会について御説明申し上げます。

伊勢地域観光交通対策協議会は、平成17年8月に伊勢市観光協会が事務局とする伊勢神宮初参り旅客受入対策協議会と伊勢市が事務局とする内宮周辺交通渋滞対策協議会を統合した形で設立し、伊勢地域の観光振興を図り、かつ地域住民が安心して生活できる環境を整備するため、伊勢地域周辺における交通渋滞を解消することを目的に、地元宇治四ヶ町連絡協議会をはじめ、おはらい町会議、国、県、伊勢警察署、神宮司庁、近鉄、JR東海、三重交通、中日本高速道路、伊勢商工会議所、伊勢市観光協会、鳥羽市、志摩市、タクシー協会等の30団体で運営している組織でございます。

資料2ページをごらんください。

伊勢地域観光交通対策協議会の収支内訳で、平成22年9月1日から23年8月31日までを事業年度とした決算の実績からまとめたものでございます。端数につきましては、丸めていますので御了承願いたいと存じます。

収支につきまして、御説明申し上げます。

それでは、まず、上の表の収入の部をごらんください。

1の負担金といたしまして、市の一般会計から500万円を収入しております。

2の駐車整理料は、初参りで、サンアリーナ駐車場で2,712万2千円、宇治浦田周辺駐車場で9,150万4千円、合計1億1,862万6千円、ゴールデンウィークでは、サンアリーナ駐車場で1,140万9千円、宇治浦田周辺駐車場で4,389万3千円、合計5,530万2千円、合わせて1億7,392万8千円の駐車場収入がございました。

3のその他の収入は、各協賛団体からの寄付金や負担金で19の団体から、287万5千円をいただいているところでございます。

収入合計としましては、1億8,180万3千円でございました。

次に、下の表の支出の部をごらんください。

1の事務費は、消耗品、文具類、会議室使用料などで、69万1千円でございました。

2の事業費は1億8,055万9千円を支出しております。

需用費といたしましては、領収証、通行許可証、交通案内図、法人税などで275万5千円でございました。

施設運営費は、初参りが1億1,712万8千円、ゴールデンウィークが5,136万7千円、1年を通しての対策が930万9千円でございました。

その内訳といたしまして、シャトルバス運行業務は、主にシャトルバスを借り上げた費用で、4,384万3千円でございます。

次に、駐車場運営業務は、料金を徴収する業務や駐車の満車状況を把握し、車の誘導をコントロールする業務で、4,096万5千円でございます。

次に、交通誘導警備業務は、交通整理員に係る業務で、3,444万7千円でございます。

次に、施設整備業務は、事前に駐車場として造成、敷きならしたりする費用で、1,747万1千円でございます。

次に、サンアリーナインターチェンジ使用料は、仮設インターとして臨時に開放しているため、有料道路としての利用料として、312万4千円を支払っているものでございます。

次に、施設等利用料は、アリーナや陸上競技場の関係施設を借り上げるもので、152万7千円でございます。

次に、設備費等は、駐車場として運営するため、トイレや夜間照明、セーフティコーン、看板等のレンタル費用、駐車枠のライン引き、トイレの清掃費用等で3,642万7千円でございます。

以上、支出の合計として、1億8,125万円でございます。

次に、3ページの計画収支につきまして、御説明申し上げます。

これは、伊勢地域観光交通対策協議会で今後運営する計画の収支でございます。

標準的な年度を想定しており、数字も丸めて表示している関係で、予算とは異なりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、上の表の収入の部をごらんください。

1の負担金として、1億1千万円を想定しております。これは、市が宇治駐車場を有料化することにより、これまでの伊勢地域観光交通対策協議会の収入が不足するため、観光交通対策特別会計予算から補うものでございます。

2の駐車整理料は、伊勢地域観光交通対策協議会が運営いたします初参り、ゴールデンウイークでのパークアンドバスライド等による収入と、年間を通じ臨時駐車場として運営しますグリーンピアの収入で8,500万円を見込んでおります。

合計として、1億9,500万円となるものでございます。

次に、下の表の支出の部をごらんください。

1の事務費として、100万円を想定いたしました。

2の事業費として、1億9,400万円を想定しております。その内の需用費に、300万円を想定しました。

施設運営費につきましては、これまでの実績と同様の費用が必要と考えていますが、1年を通してグリーンピアを臨時駐車場として運用いたしますことから、駐車場運営業務や交通誘導警備業務につきましては、これまで以上の費用が必要と考え、施設運営費として1億9,100万円を想定しており、支出の合計を1億9,500万円と想定するものでございます。

以上、伊勢地域観光交通対策協議会における運営状況や今後の見通しを御報告申し上げましたが、来る3月1日から宇治駐車場において、有料化が始まりますので、その状況の変化も確認しながら対応したいと考えているところでございます。

よろしくお願い申し上げます。

◎広委員長

ただいまの報告につきまして、御発言、御質問等ございませんか。

小山委員。

○小山委員

少しお聞かせください。この資料の2ページの收支内訳ですが、この収入の分ですけどね、ここには繰越金というのがないのですけれども、前年か、若しくは前々年に3千万円ぐらいの黒字があったように記憶しているのですが、そういうのはどこへいっているのでしょうか。

◎広委員長

交通政策課長。

●中村交通政策課長

今回見やすくするために繰越金を省いたわけでありまして、繰越金につきましては、今回1,800万円ほどあります。

今回当然ながら支出の部も1,800万円、支出と収入とおおむね同額でありましたので、いったんここからは、決算実績をまとめたということで除外をさせていただきました。

◎広委員長

小山委員。

○小山委員

それでは、3ページ目なのですが、この駐車場の整理料ですね、宇治浦田周辺駐車場というのが、1台千円でこういう数字かと思うのですが、サンアリーナとかグリーントピアは臨時ですので1台千円ということになっていますが、宇治浦田は3月1日から通年で有料駐車場にならうこういう数字になるのでしょうか。

◎広委員長

課長。

●中村交通政策課長

これにつきましては、サッカー場とか、通常のグリーントピア、臨時ではあります、通常の正月とかゴールデンウィーク以外のグリーントピアの収入が計上してございます。

(「宇治浦田が抜けています」と呼ぶ者あり。)

◎広委員長

宇治浦田です。

交通政策課長。

●中村交通政策課長

宇治浦田は今有料化する部分については抜いております。抜いてこれだけあるとこういうことでございます。

◎広委員長

よろしいですか、他にございませんか・・・品川委員。

○品川委員

小山委員が聞かれたことも教えてほしかったのですが、今繰り越しというか、貯金というか、協議会が持っているお金というのは、先ほどの答弁だとゼロになったみたいな話になっているのですが、お金はあるんじゃないですか。

◎広委員長

課長。

●中村交通政策課長

協議会は年間で運営をいたしますことから、繰越金を今回、現年度においては・・・、交通対策協議会は、22年9月から23年8月の決算を今回出しておりますが、この年度でいき

ますと現在 1,700 万何がし、約 1,800 万の繰り越しがこれに加わるということでございまして、現在協議会はその額をもっているということでございます。

◎広委員長

品川委員。

○品川委員

言っておるのは、ずっと何年もやってきて、それの全部の繰越金の合計が 1 千何百万ということで、去年は 3 千万ぐらいあったんじゃないかという話も聞くのですが、それだけマイナスになったということでおろしいですか。

◎広委員長

課長。

●中村交通政策課長

千円でこれまで運営しております、数年前に 2 年ほど 1,500 円の有料として、ちょっと赤字になりかけた形で 1,500 円にあげて、それで少し金額に余裕が出て、それを食いつぶしているというような形で、今年度で限界にきたということでございます。

◎広委員長

品川委員。

○品川委員

今度、予算に入るのですが、これは言ってあるのですが、一般会計の事業ですよね、パークアンドバスライドは。今度特別会計のほうで、交通対策のほうで宇治浦田の駐車場がありますよね。あそこで出たお金が、今度はパークアンドバスライドへ行くというような話になりますよね。ということは、特会から一會のほうに繰出金を出して、この事業をするとするならば、パークアンドバスライドは特別会計の事業に入れるべきではないんかなと思うのですが、非常にややこしいですよね。本来なら一般会計事業の中に、このパークアンドバスライドが必要なんかというと、交通対策の特別事業をされるわけですから、そちらのほうでパークアンドバスライドも入れて、この協議会自体がどうなるかわかりませんけれども、なんか途中に、お金が、繰出金がまわっておるような形ですね、そうでしょ。今は一般会計から繰出金をして、それがこういうふうな状況でありましたと。今度は特別会計で生み出したお金を一般会計に繰り入れるわけじゃないですか、それが説明でしょ。今までの宇治浦田の、この交通対策をして、その駐車場の料金でパークアンドバスライドのほうもお金が入るというふうな話になっておったと思うのですよね。わかりますか、言っていることが。宇治浦田の交通対策で、事業費でお金が集まるわけですね、今度駐車場の利用料金で。その中でパークアンドバスライドのほうもお金が入るようになるわけでしょ。そうですよね。特別会計で生んだお金を今度一般会計のほうの事業に入れるというような形になると思うんですよね。非常に、そこら辺がどうなっているのかよくわからないんで。

◎広委員長

課長。

●中村交通政策課長

この特別会計、いわゆる浦田の宇治駐車場で有料化による収入については、特別会計に入って、それで返済金として一般会計のほうには一部流れます。それで、対策協議会のほうには、いわゆるパークアンドバスライドの実施のために協議会へ負担金として渡すと、こういう形を一応予定しておるところでございます。

◎広委員長

品川委員。

○品川委員

要はね、一般会計の事業にパークアンドバスライドが、入っていること自体がややこしくなるから・・・。そうでしょ、特別会計の交通安全対策の中でパークアンドバスライドをやるといつて説明がありましたよね。結局、だから、特別会計は観光交通の協議会、協議会がありますよね、こちらのほうで特別会計をつくりますよね、宇治浦田、宇治浦田の駐車場の会計がありますよね。ここで生み出したお金は、パークアンドバスライドへという話になりますよね。今まででは一般会計からこちらへお金が出たわけですね。今度は特別会計からこっちへ入れてということになると、一般会計のほうの事業にパークアンドバスライドを入れるのは違うんじゃないですか。事業としては、協議会と特別会計の中でもてば、一般会計から外したほうがわかりやすいのかなと・・・。

◎広委員長

課長。

●中村交通政策課長

その予定でございます。

◎広委員長

品川委員。

○品川委員

ということは、今年の予算には、一般会計の予算書には、パークアンドバスライドの名前がないということで理解してよろしいですか。

◎広委員長

課長。

●中村交通政策課長

その予定でございます。

◎広委員長

品川委員。

○品川委員

これですね、もうひとつお聞きしたいのは、これで正月から2月までのこれやりましたよね。それで今報告をされたのですが、当局の言われる繁忙期というのは、わかったわけですよね、これ。私がこないだのとき、条例を出されたときに繁忙期には千円をとったほうがいいんじゃないかというような話もしました。その中で、条例を修正するときには、日を書かないと条例は変更できないですよね。年間通して500円やったら、年間通して千円にしたらいいじゃないかという条例なのですが、これ条例を改正しようと思うと、何日は千円をとりなさいというふうな条例をせないかんと。当局が出されたのは、繁忙期という非常にアンニュイな話なんですね。繁忙期とはいつからいつまでの繁忙期かわからんから、私どもとしては、当然、繁忙期とはいつやったんやということが聞きたいわけなんで、これは後日の報告でも、今、何月何日が繁忙期というのが言いづらいのやったら、これが何ヵ月おきにそういう説明があるとすれば、この日が繁忙期でしたということを明確に示していただきたいと思うのですが。

◎広委員長

課長。

●中村交通政策課長

私ども予算レベルの繁忙期というのは既に約80日ということで設定しております。現在、調整はしておりますが、この1月の対策によって、その繁忙期が変わるわけではございませんし、数年の実績を元に決めておりますので、また次回にでもそういうような、お知らせできる時期にきましたら、私どもの繁忙期の位置づけはお示ししたいなと思います。

○品川委員

そのようにしてください。

◎広委員長

他にございませんか。

辻委員。

○辻委員

先ほど品川委員の話の続きなのですが、繁忙期に関して、グリーントピア等で占用許可をとらなければならぬというお立場かと思いますが、その辺のことはどういうふうにおさえてみえるのですか。

◎広委員長

課長。

●中村交通政策課長

その都度、年間の予定を維持課のほうに申請し、またあるいは1ヵ月以内の確認のところで、申し込みをするというような形になっております。

◎広委員長

辻委員。

○辻委員

1ヵ月以内というふうなお話ですが、グリーントピア自体も今使われている方がみえるというふうなことも含めて考えますと、事前にその土日が繁忙期に入ってくるとか、3連休のところが入ってくるとか、様々あろうかと思いますが、その辺のところでは、そうすると年間通して土日とか祭日は全部おさえてあるのかどうか、そういうことをお聞きしたいのですが、いかがですが。

◎広委員長

課長。

●中村交通政策課長

これからおさえる予定で、実はこの条例によりまして昨年末に管理者となって申請ができるようになりましたので、維持課とは内々には詰めておるのですが、正式にはまだ申請はしてございません。もう近々する予定でございます。

◎広委員長

辻委員。

○辻委員

普段使われている方々の迷惑にならないような形も含めて、当然繁忙期という先ほどからの概念の問題も含めてどうなるのか私はわかりませんけれども、そのところをしっかりとおさえてあげないと普段使われる方が困るのではないかなというふうに思いますので、そのところはしっかりと、我々にもわかるようにしてもらいたいなと思いますのでよろしくお願いします。

◎広委員長

他にございませんか。

工村委員。

○工村委員

小山委員から質問あった件で私も気になっていたのですが、繰越金はやっぱりこの宇治浦田駐車場の金額の中につっこんであるのかどうか、ちょっとよくわからないのですけど、この経営内容というか、収支の決算が出た時点では、やっぱりこの繰越金は、明確に繰越金としていたほうが、これはどっかに入ってどのようになっているのかというふうな疑いのまなざしで見られる可能性もあるので、私はこれをできたら悪いけど、繰越金を明確にしていっていただきて、収支の、経営内容の、明確にわかるというふうなスタイルの報告をしていただけないでしょうかという気がするのですが、その辺はどうでしょうか。

◎広委員長

課長。

●中村交通政策課長

大変申し訳ございませんでした。繰越金につきましては、今報告させていただきます。
1,793万9,843円、これが収入でございます。以上です。

◎広委員長

工村委員。

○工村委員

これから報告の内容で繰越金を明確にここへ表示していただきたいのですがという質問でしたが。

◎広委員長

課長。

●中村交通政策課長

申し訳ございませんでした。今後こういう報告の機会をとらえ明確に載せていくたいと思います。よろしくお願ひいたします。

◎広委員長

他にございませんか。

よろしいでしょうか。

暫時休憩します。

休憩 10時40分

再開 10時40分

◎広委員長

休憩を閉じ会議を続けます。

他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎広委員長

他にないようでございますので、以上で「宇治浦田及びその周辺の交通対策その他諸問題に関する事項」を終わります。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので以上をもちまして産業建設委員会を開会したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎広委員長

それでは、以上をもちまして、産業建設委員会を開会いたします。

閉会 午前 10時 41分

上記署名する。

平成 24 年 2 月 13 日

委 員 長

委 員

委 員